



2011年2月22日 ニュージーランド南部の地震

1. 概要

2011年2月22日午後0時51分（日本時間22日午前8時51分）頃、ニュージーランドでマグニチュード6.3の強い地震が発生した。震源は、ニュージーランド南島のクライストチャーチ近郊（南緯43.60度、東経172.71度）、震源の深さは約5km。キー首相は23日、ニュージーランド全土に国家非常事態宣言を発令した。

今回甚大な被害を受けたクライストチャーチでは、昨年9月4日にも市街地から約40km西部でマグニチュード7.0の地震が起きているが、死者は0人であった。今回の地震は、マグニチュード6.3と昨年と比較して地震の規模は小さかったが、市街地から震源の距離が約10kmと近い市街地直下型の地震であり、且つ震源が5kmと比較的浅かったため、煉瓦造りの建物を中心に被害が広がったと考えられる。また、クライストチャーチ周辺では液状化も発生しており、自動車が水没する等の被害が出ている。

ニュージーランドは、昨年9月の地震により約80億NZドル（約4,900億円）の被害を被った。その後、復興需要などを受け、経済は回復基調にあったが、今回の地震による被害額は、昨年のもを上回ると予想される。経済成長の鈍化や、政策金利の引き下げの可能性が出てきたことなどから、地震発生後、NZドルは下落傾向にある。一方、23日のニュージーランド株式市場では、建設関連の銘柄が上昇した。



写真1 地震に見舞われたニュージーランド南島クライストチャーチで、車に倒れかかった建物（時事通信社提供）

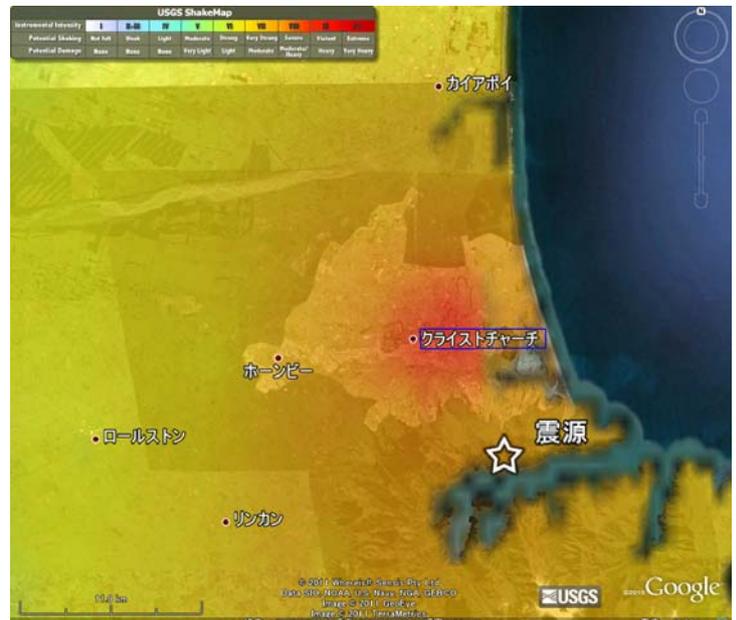


図1 震度マップ¹

（赤色が濃いほど地震の揺れが強かった地域）

2. 地震による人的被害と日本企業の動向

カーター防災相は24日朝、現時点で今回の地震による死者は71名、重体者は164名であると発表した。また、行方不明者に関しては、情報が錯綜しており、はっきりした数は把握できないとしたが、23日時点では、300名程度の安否が確認できていないとしていた。なお、時事通信社によると安否不明の日本人の数は、24日13時時点で29名である。

クライストチャーチ近郊には、10社程度の日系企業が進出しているが、駐在員など日本人従業員は全員無事である。また、工場の大半は郊外にあるため、設備の毀損などの大きな影響も出ていない²。

3. ニュージーランドにおける地震の特徴

ニュージーランドは、太平洋プレートとオーストラリアプレートの境界に位置するため、日本と同様に、地震リスクが高い国である。ニュージーランドの東の海域では、太平洋プレートがオーストラリアプレートの下に沈み込んでおり、この沈み込みに起因してプレート境界

¹ USGS : ShakeMap

http://earthquake.usgs.gov/earthquakes/eqinthenews/2011/us_b0001igm

² 日本貿易振興機構調べ

型の地震が発生する。また、活断層は150以上の存在が確認されており、その多くは北島南東部及び南島北部に位置している。首都ウェリントン、ウェリントン断層をはじめ複数の断層に囲まれている。

ニュージーランドの活断層の分布を図2に、地震危険度マップを図3に示す。



図2 活断層の分布³

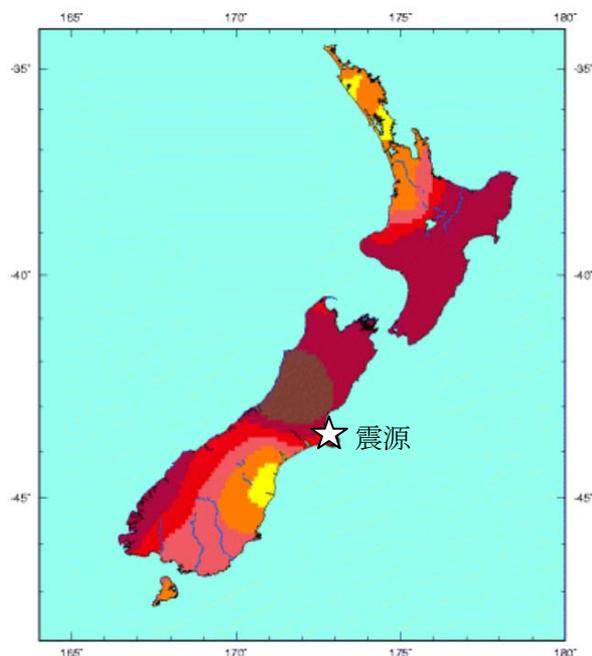


図3 地震危険度マップ⁴
(赤色が濃い地域ほど危険度が高い)

4. ニュージーランドにおける過去の主な地震

過去最大の被害が生じた地震は、1931年2月3日の北

島のホークスベイの地震であり、ネイピアやヘイスティングなどの街に大きな被害を及ぼした。この地震による死者は256名、被災者は11,000人であった。

表1 ニュージーランドにおける過去の主な地震

発生日	地震規模	最大震度
1948年10月16日	M7.5	6弱程度
1855年1月23日	M8.2	6強程度
1888年9月1日	M7.0~7.3	6強程度
1929年3月9日	M7.1	5強程度
1931年2月3日	M7.8	6強程度
1942年1月24日	M7.2	5強程度
1968年3月24日	M7.1	6弱程度
1987年3月2日	M6.3	6弱程度
2009年7月15日	M7.8	5弱程度
2010年9月4日	M7.0	5強程度

クライストチャーチでは、震度5弱から5強程度の地震は250年に1度の間隔で発生するとされており、首都ウェリントンよりも、地震リスクが低い都市であった。しかし、今回の地震で、昨年9月の地震から約半年の間に、250年に1度の割合で生じるとされていた「石あるいは煉瓦造の壁に被害が生じ倒壊の恐れがあるとされる地震」に、2度見舞われたこととなる。

表2 ニュージーランドの主要都市における震度毎の地震の発生間隔⁵

都市名	震度4程度	震度4から5弱程度	震度5弱から5強程度	震度5強から6弱程度
クライストチャーチ	21年	70年	250年	980年
ウェリントン	8年	32年	100年	370年
オークランド	57年	240年	1300年	—
ネイピア・ヘイスティング	11年	62年	210年	640年

5. 海外での安否確認体制

今回の地震では、発生地が海外であることから安否確認に時間を要しているが、企業は国内外を問わず被災時に従業員の安否確認を最優先に実施する必要がある。

現地に拠点がある場合は、そこを中心に安否確認を実施するため問題は少ないが、海外出張者の場合は安否確認に手間取る例がある。そのため出張元で必ず出張者の行動を把握し何か事件・事故があった場合の連絡のルールを徹底しておくことが肝要である。

また、被災時は電話回線が混雑して繋がりにくくなることも多く、インターネットを活用した安否確認システムの確立とそれを機能させる日頃からの訓練も極めて重要である。

既に安否確認体制を構築している企業においても、これを機に自社の体制を再確認してはいかがだろうか。

³ 損害保険料率算出機構：「海外地震保険制度～ニュージーランド2006年調査」より転載

⁴ USGS：New Zealand Seismic Hazard Map に加筆
http://earthquake.usgs.gov/earthquakes/world/new_zealand/gshap.php

⁵ 損害保険料率算出機構：「海外地震保険制度～ニュージーランド2006年調査」記載のデータを修正加工